

令和6年3月22日
国土交通省関東地方整備局
霞ヶ浦導水工事事務所

工事発注手続きについて

～「R5利根導水路散気設備更新工事」の発注手続きを行います～

霞ヶ浦導水工事事務所が発注する「R5利根導水路散気設備更新工事」において、不調・不落対策等を試行、採用します。

工事発注において予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予想される工事について、不調・不落対策等を試行、採用しています。

今回、霞ヶ浦導水工事事務所が発注する「R5利根導水路散気設備更新工事」については、以下のとおり不調・不落対策等を試行、採用します。

【不調・不落対策等】

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
2. 競争参加資格の緩和
3. 施工箇所が点在する工事の積算
4. 難工事指定
5. 配置予定技術者の専任を要しない期間

※詳細は次ページをご覧ください。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ 土浦記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所

電話：029-822-3007（代表） FAX：029-826-6099

副所長 真庭 隆（まにわ たかし）（内線：205）

工務第二課長 小林 誠（こばやし まこと）（内線：321）

《工事概要》

- (1) 工事名：R5利根導水路散気設備更新工事
- (2) 工事場所：茨城県稲敷市結佐地先外
- (3) 工期：契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式） 企業実績評価型
- (5) 工事種別：機械設備工事
- (6) 工事内容：エアレータブロー 4基 更新
散気配管 4基分 更新（全更新となります）

エアレータブロー



ブロー室（霞ヶ浦樋管側）



ブロー室（利根機場側）

《不調・不落対策等》

1. 公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）企業実績評価型

競争参加者が少数と見込まれる工事等において、試行するものです。

特徴は次のとおりです。なお、公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式となっています。

1) 競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。

（参加要件として配置予定技術者の工事経験の設定はありません。）

2) 総合評価における加算点の評価対象は、企業における防災に係る取組姿勢、同種工事の施工実績、本発注工事に対応する工事種別の手持ち工事量及び賃上げの実施を加算点としています。

3) 過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

2. 競争参加資格の緩和

企業に求める施工実績に求める工事経験の緩和

企業に求める施工実績を「ポンプ設備の施工実績」に限定せず、以下の（ア）又は（イ）のいずれかとして緩和をします。

（ア）ポンプ設備の新設、増設、更新若しくは修繕（塗装工事を除く）工事の施工実績
又は点検整備（年点検相当）の履行実績

(イ) 散気設備の新設、増設、更新若しくは修繕（塗装工事を除く）工事の施工実績
又は点検整備（年点検相当）の履行実績

3. 施工箇所が点在する工事の積算について

施工箇所が点在する工事の積算について、建設機械を複数箇所に運搬する費用等がそれぞれの箇所で発生するなど、積算額と実際にかかる費用に乖離が考えられることから、共通仮設費、現場管理費を箇所毎に算出する「施工箇所が点在する工事の積算」を採用します。本工事の地区は、稲敷市結佐地区（利根機場）、稲敷市上須田地区（霞ヶ浦樋管）とします。



4. 難工事指定

本工事は、既設の狭いブロー室内における更新作業になることから、厳しい安全管理が必要であるため、「難工事指定」を実施します。

「難工事指定」された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。なお、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間が評価対象となります。

5. 配置予定技術者の専任を要しない期間

本工事は、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任（監理）技術者の専任を要しないものです。

《スケジュール》

- 入札公告、入札説明書交付 : 令和 6 年 3 月 22 日 (金)
- 技術資料等の提出期限 : 令和 6 年 4 月 12 日 (金)
- 入札書・工事費内訳書の提出期限 : 令和 6 年 5 月 17 日 (金)
- 開札日 : 令和 6 年 5 月 22 日 (水)

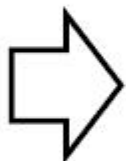
公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・企業実績評価型)の試行について

【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **総合評価落札方式・企業実績評価型**
→企業における防災に係る取組姿勢と施工実績等を評価

公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



参加要件は企業とし、
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制
評価点(30点))÷入札価格=評価値
※加算点は企業における防災に係る取組
姿勢と施工実績等+買上げの実施
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

防災に係る取組姿勢と
施工実績等を評価